

※本紙は、多子（生計維持者に扶養される子が3人以上）の世帯に属する場合のみ提出してください。

令和8年 7月 1日

扶養親族申告書

京都府知事 様

生計維持者①住所	京都府京都市上京区下立売通新町西入 藪ノ内町 ○番地○
生年月日	昭和○○年 ○月 ○日
氏名	京都 太郎
生計維持者②住所	京都府京都市上京区下立売通新町西入 藪ノ内町 ○番地○
生年月日	昭和○○年 ○月 ○日
氏名	京都 花子

令和7年12月31日時点の、生計維持者①及び生計維持者②の地方税法第314条の2第1項第11号に規定する市町村民税上の控除対象扶養親族及び年齢が16歳未満の扶養親族、並びに令和8年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等について以下のとおり申告いたします。

○生計維持者①の扶養親族

	氏名	生年月日	生計維持者①との続柄
1	京都 一郎	平成○○年○月○日	長男
2	京都 二郎	平成○○年○月○日	次男
3			
4			
5			

○生計維持者②の扶養親族

	氏名	生年月日	生計維持者②との続柄
1	京都 桜子	平成○○年○月○日	長女
2			
3			
4			
5			

生徒についても、忘れず記載してください。

【記入上の注意事項】

令和7年12月31日時点の、生計維持者①と生計維持者②の市町村民税上の扶養親族（配偶者を除く）を全員記載してください。なお、生計維持者の市町村民税上の扶養親族は以下の書類等で確認ができますのでこれらを参考に記入してください。

（確認ができる書類）

- ・年末調整の令和7年分扶養控除等（異動）申告書の写し
- ・令和7年分給与所得の源泉徴収票
- ・令和7年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分） など

○令和8年1月1日以降に出生等により新たに扶養することになった子等（証明書類必須）

	氏名	生年月日
1	京都 桃子	令和8年○月○日
2		
3		

本欄に記載がある場合、以下の書類を提出してください。

【記入上の注意事項】

「出生等により新たに扶養することになった子等」とは、以下の(ア)～(ウ)のいずれかのケースに当てはまる人のことです。ケースに応じた証明書類を提出してください。

ケース	証明書類（コピー可）
(ア)生計維持者の実子	出生証明書、母子手帳、戸籍抄本 等、子の出生日及び生計維持者の氏名が記載されたもの
(イ)生計維持者に委託された里子	里親委託証明書等、委託開始日及び生計維持者の氏名が記載されたもの
(ウ)生計維持者と特別養子縁組をした特別養子	特別養子縁組の確定証明書、戸籍抄本 等、縁組した日及び生計維持者の氏名が記載されたもの